

開会（8：58）

- 青島分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を開会する。

健康福祉部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、健康福祉部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

- 杉田分科会員 概要報告書の最初のところで、78ページのところで、社会福祉協議会支援事業というところ、一般質問でも質疑でもお聞きしたんですけど、社協と運営費、一番地域福祉の中で大切なところだということで、社協に運営費を助成するというふうになっています。そして、社会福祉協議会で円滑な運営を確保し、地域福祉の向上を図ったというふうにあります。

部長のほうからの前の答弁の中で、社協とのいろんな会議だと計画書なんかがありますよね。そういうものをつくって定期的に話し合いをしていると言ったのかよくわからないんですけど、その計画書は今どんなふうになって、社協との話し合いというのがどういうふうにやられているのか、ただ援助品、補助金を送っただけでいいというふうに行っていることじゃないと思うんですけど、今、具体的な経過についてお聞きします。

- 石川地域福祉課長 今、社会福祉協議会との関係でございますが、もちろん私が評議員として入って、部長が理事として運営に対するメンバーには入ってございますので、その際にいろいろ話はしております。

あと、実際に計画の相談というお話だったんですけど、うちの地域福祉課では、地域福祉計画のお話になるわけなんですけど、これにつきましては、5カ年計画を今つくっているわけなんですけど、毎年その進行状況のほうの数値調査と、うちの課だけではないもんですから、その状況については調査等しております。

これについて、ちょうど中間地点の年度にはなっておりますので、今年度中、まず例年の調査の数字を出して、今後、中間評価という形で事業の再確認をする予定でございます。今その途中なんですけど、できるだけ早い形で中の評価をしたいと考えております。

以上でございます。

- 杉田分科会員 評議員に課長がなられていて、部長が理事として入っているよということは、その会合等はやられているということですよ、具体的に。

それで、前回の部長の答弁の中で、そういうふうに関わらなかったものでね。前回、私の平成29年の9月定例会で、地域福祉計画と地域活動計画、こういう二本立てで進行していこうという、そういう計画ですという答弁が部長からあったんですけど、当時の、当然、行政が主になって福祉協議会と連絡をとるってなっていますが、この文章から、78ページの文章を読んだときに、その主体というのは社協なんだよみたいな、そんなふうに取り取られて、社協との連携の中で、具体的に会合だとか、そういうものというのは

定期的にやられているのか、何か問題があったときにやるのか、計画書をつくっていると思うんですけど、新計画書ですね、それについてのPDCAというのは、ちゃんと定期的に話し合われているのかどうか、教えてください。

- 石川地域福祉課長 先ほどの評議会と理事会等につきましては、福祉協議会の組織的な運営に対する諮問という形で協議を行っております。

内容としまして、先ほど言ったように、地域福祉計画と活動計画というものは、昔は、活動計画は社協独自の細かい実施計画的な意味合いのものがあったわけなんですけど、これを前回、うちの今の現在の地域福祉計画策定に年度を合わせて、今、一本化するような形になっておりますので、それぞれの計画は、今連動して動いているという形で理解しております。

以上です。

- 青島分科会長 定期的にやってくれるの、会合のあれでしょう。開いている。

- 石川地域福祉課長 先ほど言いましたように、それぞれの今まで1年、2年たっているんですけど、調査等が中心になって指標の内容の確認等の内容になっていると思うんですけど、そこの地域福祉計画の中にもうたっているんですけど、今回は、今年度中間という形で評価をするもんですから、もう少し踏み込んだ形で、それぞれの今持っている現状把握と課題等の整理をもう一度したいと思っております。

以上です。

- 杉田分科会員 了解です。

続いて、83ページに障害福祉行政というところで、障害のある人もない人もともに社会を構成する一員として活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念のもとに、障害者の視点に立った福祉サービス、この充実を図るため、次のいろんな事業を実施したとあります。

その中でお聞きします。

88ページのところで、一番上のほうの片仮名のウ、要約筆記通訳者派遣事業という形で、聴覚障害者の生活に必要な通院及び社会参加とあります。その中での要約筆記事業、それから、下のほうに、障害者総合支援審査会費というふうにありますけど、ごめんなさい、その上です、⑧のところに、社会参加促進事業という形、この社会参加という言葉があちこちに使われていますけど、社会参加というものをどのように捉えていますか。

- 石川地域福祉課長 社会参加としての施策で、要約筆記という形で聴覚障害の方、下の手話の関係も、こちらのほうで聴覚障害の方を対象にしたものであって、いろいろな行事等、今言っているように、手話、もしくは要約筆記が必要なものについてはうちのほうに連絡があって、職員等、また専門員の奉仕員を派遣するというようなことで、それぞれの聴覚者の方がいろんなことに参加する際の必要に応じてその利便性を求めるために、こういった形で奉仕員等の派遣という形で行っておるといってこの2本でございます。

- 杉田分科会員 私、今そう聞いたんじゃないくて、いろいろな事業という、いろいろということに対して、そのいろいろの具体的な内容についてお聞きしたんですけれど。

- 石川地域福祉課長 社会参加という形で、うちのほうで、ほかのさまざまな施策ということでもよろしいですね。その中では、例えば障害者の方の自動車の運転免許の取得の

助成であるとか、自動車の改造が必要になってくる場合がございますので、改造費の助成、今言ったような形の手話通訳の派遣等、あと社会福祉車両の助成で、先ほど説明の中で少し言ったんですけど、車ですね、社会福祉協議会に委託してリフトつきの車であるとか、そういったものを貸し出しを行うような形をしていることがあります。

また、全部言うのであれば、代表的なものとしては、あと移動手段としてタクシーの助成であるとか、バスや公共機関、鉄道も含めましてそういった減免があるというのと、あと障害者の施設使用料ですけど、公共施設について全額減免にすると、そういうような形の社会参加という形で、代表的なものですけど……。

○松本分科会員 違う、質疑の趣旨が。

○村松副分科会長 そうじゃなしに、短く1行くらいで言って。

○松本分科会員 そうじゃないんだ。今のウの要約筆記、通訳者派遣は、どういうところへ通訳者を派遣したですか。それから、その下の、社会福祉の手話にはどういうところへ派遣したですかということを知りたいわけでしょう。

○杉田分科会員 そうそうそう。1行だよな。

○石川地域福祉課長 派遣先ですけど、例えば代表的なものは、この間、戦没者追悼式に皆さん御参列されたんですけど、そのときに要約筆記であるとか、そういったもの、モニターが、ディスプレイが一番表に出ているもんですから、そういったところに要約筆記と手話通訳が同時に来ております。

あと、手話通訳の派遣が一番多いのが、医療機関に行ったときの、そのときの手話通訳であるとか、あと、いろんな公共施設等を伺ったりとか、あと会議的なもの、いろんなものの参加について手話通訳者のほうの派遣をしております。

以上です。

○杉田分科会員 これ、私、一般質問でもやったところなんですけど、タクシーのタクシー券の問題なんかに関連はしているんですけど、社会参加といたったときに一般的に定義されているのは、これは買い物であったり床屋、あるいは美容院に行ったりする、こういうのも社会参加ですよ、あるいは島田市なんかでカラオケに行くのも社会参加ですよ、ということを書いて、そのことは否定されていませんけど、それでいいですか。

○石川地域福祉課長 日常生活と社会参加って、なかなかどこまでが社会参加かわからないんですけど、いろんな形でいろんなところに出てくるという形では、社会参加という形では否定はしません。

以上です。

○杉田分科会員 わかりました。社会参加という定義、もう一回確認をしておいてもらって、いろんなところで社会参加をすることによって、先ほど一番最初に言った83ページ、障害のある人もない人もという、そこの一番のそういう活動を目指す、社会を目指すノーマライゼーション、こういう理念、そこからいったときに何が社会参加なのかということをもう一度認識をいただきたいと思います。

次に、87ページの概要報告書、地域生活支援事業、このところに、①のところに、こういう相談支援事業、2業者に委託したというふうにあります。この2業者というのは、具体的にどこでしょうか。

それと、あと、成年後見人に補助というか、ここに書いてある成年後見人というのは

何人で、対象者というのは、具体的にどういう人に対してその後見人がついているのか。後見人が何人いるのかということと、その後見人がつく対象者というのはどういう方たちで、何人ぐらいですか。

- 石川地域福祉課長 まず最初に、相談支援事業で、支援事業者は2事業者という形なんですけど、これにつきましては、焼津福祉会が運営しています、わおんと高風会の暁でございます。

成年後見人は少しお待ちください。

全てのお答えにならないですけど、成年後見人の支払いの対象者が、今現在、2名いるということでございます。障害に関係する成年後見という形で2名、1人は生活保護受給者と、もう一人は通常の障害者の女性という形の2名でございます。

- 杉田分科会員 成年後見人も2名で、その対象者も2名ということによろしいですか。
- 石川地域福祉課長 今の2名という形で、成年後見として報奨、実際にうちのほうで支出した数字でございますので、全てが成年後見として支出しているわけではないもんですから、自己負担、御自分でされている場合もございますので、全体としては把握していないんですけど、今言った決算での支出という形は2人という形でございます。

- 杉田分科会員 そうじゃなくて、成年後見人は2人に支出をしたよという。その成年後見人が、その対象者として何人ぐらいの障害者の方の後見人になっているんですかということをお聞きしたんですけれど。

- 石川地域福祉課長 今のおりで、うちのほうで把握しているのは2名という形でやっている、当然、後見者も2名という形の数字しか把握してございません。

- 杉田分科会員 また後で詳しく聞かせてもらいます。

それから、88ページの(13)、障害者総合支援審査会のところに①と②があります。ここで、審査委員の人というのは全部で何人で、この人たちは、どのような資格を持った方なのか。そういう資格を持ったということであるならば、合理的なやはり差別解消法、そういうものをちゃんと理解されているとは思いますが、この方たちが何人いて、それで、あと、24回審査を行われているということなんですけど、この内容、全部で156件、1回で6件ぐらいを審査するという、単純計算だとそのぐらいになると思うんですけど、そういうことでいいですか。

- 石川地域福祉課長 認定審査会の委員ですけど、委員は10名という形で、医療機関や福祉団体、福祉関係者と看護師であるとか、そういった方を構成しております。

この10人を5人、5人で分けまして、それぞれの、先ほども言いました、身体障害の26と精神障害の130を含む156という形の障害区分の認定等の審査を行っております。

以上です。

- 杉田分科会員 了解です。月に平均して2回はやっておられて、1回に6件以上というのはかなり大変だなというふうに思います。

②のほうなんですけど、障害者総合支援認定調査とあります。この調査というのが、全体で202件とありますけど、何人で調査して、その結果はどのような機関で、どのように協議されているんですか。

- 石川地域福祉課長 こちらは多分この認定調査ですので、一番の入り口の話になると思うんですけど、地域福祉課で嘱託員2名で、こちらの調査を行っております。

以上です。

○杉田分科会員 了解です。

○村松副分科会長 それじゃ、何点かお尋ねします。

まず最初に、概要報告書78ページのボランティア活動育成事業なんですけど、ここの大体内容はわかっていると思うんですけども、活動内容について、この広場の利用者の数が出ていますけども、この実態の内容を教えてくださいというのと、まず最初に、運営方法とか回数、それと、ボランティアの育成というふうにならっているものですか、これ、事業を行うことによってボランティアが、例えば何かの基準があって、何人できたのか、そうじゃなくて研修で来てくれればそれでいいのかなかという、その辺を伺いたいということです。

それと、あと、同じく報告書90ページの9、福祉老人センター、ここについて、ここの決算で外回りが取れたよというのは確認しています。それと、今年度は、今撤去するような形でやっているんですけども、地元との跡地の利用とかという、そういう話は、もし整っていればまた教えてほしいということと、あと、その跡地利用についてはどうなんでしょうか。

それと、91ページのミニデイサービス、これは私もほとんど毎月1回出るわけなんですけども、出させてもらっています。そうして、中に、各54カ所のスタッフの人数とか年齢構成、それと、各箇所の対象人数の増減とか、事業の今後についてとかというようなことをお聞きしたいというのと、うちのところも事業費が非常に、市から来るここの支援事業の事業費プラス自治会の会費を出しているんですけども、自治会の世帯が減っていくと、どうしても自治会費も困窮していますので、この辺について今の現状をわかっているならば教えてくださいと、3点お願いします。

○石川地域福祉課長 最初のボランティア関係なんでございますが、こちらのボランティア活動の育成事業なんですけど、実際には、福祉会館と大井川福祉センターほほえみの中にボランティア活動ルームがございます。ウェルシップの総合福祉会館、非常に広い1階のガラス張りのなつたところで、各種団体が同時にそこで会議をしたりとか、資料をつくったりとか、そういったものをされておりまして、そこの運営ですので、例えばいろんなコピーサービスであるとか、いろんな資料提供等を社会福祉協議会に委託して、ここのボランティアビューローの運営のほうを行っている形になります。

また、今言った内容なんですけど、実態としましては、ここの利用者数も少し前年に比べて減っております。ボランティア連絡協議会という形で、これが支援の内容としては、うちのほうで数、数値としては一番把握できるんですけど、こちらもなかなかボランティアの連絡協議会で、前年ですけど、登録は555人で23団体という形でございますが、なかなかここのふやすのが難しいというのが現状でございます。

もう一つ、今言ったボランティア連絡協議会とは少し別なんですけど、災害時のボランティアコーディネーターという形で、実際にそこの災害ボランティアの関係も、ここの活動育成とは少しお金は関係していないんですけど、社会福祉協議会と当然、災害時は市も派遣するような形で、災害時のボランティアという形の、そういった運営も一緒に行っております。

以上です。

○落合地域包括ケア推進課長 まず最初に、福祉老人センターの跡地でございますが、結論から申しますと、跡地につきましては、撤去が終わった時点で国へ返還をする予定でございます。

以前、いろいろ検討したという経緯は聞いておりますが、特に地元の方からも協議した上でそういうふうにしたというふうに聞いております。

それから、ミニデイサービスの件でございますが、まず、団体数の推移でございますが、去年は54で、その前が58、平成27年が57ということで、平成28年度から平成29年度につきましては4団体減っている状況でございます。ただ、実際に減った中には、居場所のほうに変換をしたところもございますので、丸々4件が減ったということではないというふうに思っております。

それから、登録者利用者数でございますが、平均が83.9歳ということで、かなり高齢ではございます。また、ボランティアの方も平成29年度で70.4歳ということで、こちらのほうにつきましても高齢化しているという状況ではございます。

それから、補助金ですけれども、当市の補助が社会福祉協議会と一緒にやっているところでございますが、上限10万円までということで設定してございますが、ほぼ皆さん10万円をいただいている状況でございます。

ただ、ここにつきましては、補助金の金額等につきましては、団体の方と、幾つかの方と実際に聞き取り等を実際にしておりまして、状況を把握しているところでございますので、それにつきましては、またそういったことを参考に判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○村松副分科会長 ありがとうございます。

ボランティアのほうも、もう一遍確認しますけど、これ、私、2回目に聞こうと思ったんですけど、災害ボランティアと福祉ボランティアの関係をもう一回説明してくれますか。

○石川地域福祉課長 先ほど、冒頭、ここのボランティアビューローの活動で、こちらの御利用されている方が中心に、先ほど言ったボランティア連絡協議会のメンバーが中心になってきます。もちろん災害ボランティアは、当然ながら災害が起きたときに災害ボランティアセンターを開設するわけなんですけど、その場所が恐らくここのボランティアビューロー、総合福祉会館のビューローが使われる形になると思いますが、実際、ここの利用者数の中に若干数入っているかもしれない、訓練等はこちらでやっていますので、数は入っているとは思いますが、実際には、ボラ連の方が中心になっていると思います。

あと、数値目標的なものが、先ほど私のほうで説明しなかったんですけど、一応ボランティアの利用者数は、目標としては8,000人程度を目標にして運営しております。平成28年度から比べて少し減ってしまいましたので、少し差が出てしまいました。

あと、ボランティアの団体の登録者数につきましても、何とか600人くらい確保したいという形で目標値としては持っておりますが、若干ふえてはおるんですけど、今のところは555という形になっております。

以上です。

○村松副分科会長 ボランティアの件、ありがとうございます。それと、福祉老人センターの跡地もわかりました。

ミニデイですけど、これも上限10万円ということで、これは重々承知しています。ただ、今後のあり方について、健康寿命の増進というふうにと考えると、やっぱり老人の方が自宅にこもるじゃなくて、出てくる場所をつくるというようなことも非常に大事なかなと思っています。

それで、これ、市のほうでやってというふうな形の運営と自発的にグループをつくってやっていただくというようなことがあるわけだと思いますけども、以前、私のほうで視察して、前に課長にも資料を渡しましたけども、香川県の高松市なんか、居場所づくりが非常に上手にしているというふうなこともありまして、そこはいろんな趣味で集まっている衆が、いる人たちが、地域でグループをやって、その実績に基づいて助成金を得ているというような、いろんな方法があるかと思しますので、1つそういうことも考えてこのあり方について御検討いただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○秋山分科会員 概要の78ページの地域福祉課の1の民生委員児童委員活動支援事業についてです。今、定数251となっているんですけども、実際に何名の方が委員としてやっていたらしゃってくださっているのかということと、それから、研修会等資質の向上に努めたということがあるんですけども、平成29年度はどんな研修をされたのかということをお教えください。

○石川地域福祉課長 まず、民生委員の定数に対する実員数でございます。平成29年度につきましては、245人でございます。245人で、今現在は、そのあと4月以降、また2人ふえて247だと思んですけど、やめる方も、高齢な方もいらっしゃいますので、入れかえというのがありますので、なかなかそれじゃ固まらないですけど、平成29年度としては年度末245人でした。

活動の研修内容でございますが、この研修はいろいろ研修内容がございまして、合同で行う研修もございまして、この法定の地区民協という地区に分かれた単位での研修活動、あと、市の民生委員児童委員協議会の中で、部会を分けているものですから、その各部会によって高齢者であるとか、生活困窮、次世代のテーマ、あと通常の地域福祉、そういったそれぞれのテーマにおいて各施設に訪問したりとか、講演を行ってもらったりとか、そういった研修を毎年行っております。

以上です。

○秋山分科会員 いろんな生活困窮であったりとか、それ以外のいろんな社会の課題の早期発見とか、そこには民生委員とか児童委員の方はすごく力発揮してくださっていると思んですけども、なかなかすごく一生懸命やってくださっているの、こうしてくださいというような指摘とか、あんまりできないような状況はあるんじゃないかなと思えます。

というのは、障害を持ったお子さんの親御さんから、民生委員の人からすごく心ないことを言われて、民生委員なのにとというふうな話をいただいたことがあったんです。それは人権感覚のようなところだと思んですけども、すごくベーシックなところだと思んですけど、具体的な研修とあわせて、そういう研修も広げてもらえたらいいのか

などということと、あと、やはり非常に負担が大きいということは前から言われていることだと思うんですけども、今後、どのように受けてくださる方を広げていくかというのは、何か考えていらっしゃるようであれば教えてください。

- 石川地域福祉課長 今、いろいろ御助言いただきました。確かに研修という形で、民生委員は3年に1度改選という形になりますので、12月改選という形で、来年がまたその改選年度になるわけなんですけど、そこでまた新しいメンバーが、多分いつも半分くらい、多いときは入れかわるんですけど、そういった方に対して新任研修等を行っております。

その研修の中身の中に、当然、今言った研修内容等を重ねて、どういった対応をするかという話をしているわけなんですけど、そういった中で、今言ったような残念な話があるということは伺いましたので、これにつきましては、また民協等で注意するような形で市民の皆さんの視点になって対応して……。ほとんどの方は、実際には頭が下がるような思いでやっていますので、そういった方もいらっしゃるという形で御報告のほうをさせていただきます。

それと、もう一件何でしたか。

- 秋山分科会員 これからどのように受けてくださる方を広げるか……。

- 石川地域福祉課長 非常に難しいところでございます。私が前、3年前まで地域福祉担当で民生委員の活動をやっていたんですけど、とにかく民生委員を確保しなければならないところから始まるものですから、動きを早くするというのは心づけておりました。

ですので、ことしも多分12月ぐらいの自治会連合会に行き、次の4月の人事が決まる前に、その半年後に民生委員の推薦が必要になってくるという形でお願いに行きます。

いろんな御質問等がある場合は、こちらからも積極的に訪問して、民生委員はこういう形だという形で御説明をいたしますし、周知啓発もホームページや広報紙等を交えてやっていきたいと思っております。

以上です。

- 秋山分科会員 100ページの予防接種事業のところをお願いしたいと思います。

決算書でいきますと、207、208のところになってくると思うんですけど、この中で、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種のことについては、一般質問でも取り上げられたと思います。

それで、改めてこの対象者と接種者それぞれの予防接種についての状況を見ますと、やはり4割、5割というところになっていると思うんですが、この間の一般質問では、これがやっぱり接種率を上げていかないと、そのことが医療費に大きな負担になってくるんじゃないかという御指摘だったと思うんですけども、この平成29年度のインフルエンザの予防接種の実施の状況について、どのように受けとめていて、今後どのように対策というふうに考えていらっしゃるか、教えてください。

- 田島健康づくり課長 御質疑ありがとうございます。

先日の一般質問でもございましたが、ここの今（2）、高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のところ、対象者の年齢のところを見ると、65、70、75という、こういった



5歳刻みで今、接種をしております。

これが大体5年間、平成26年から平成30年までの5年間のクールで一回り、今ちょうど終わって、平成30年度でその一回りが終わる状況になっております。ただ、ここの対象者8,774人というのは、ちょうど当てはまった年齢の方だけだもんですから、それ以外の方は接種の対象にはなっていないという、これ、まず1つです。

それから、接種率についてでございますけれども、54.9%って、これ、非常に全国平均、県内平均で41くらいだもんですから、焼津市は非常に高くなっております。これにつままして、なぜ10%ぐらい高いかということ、先年、平成29年度におきましては、未接種対策ということで2月ごろ、未接種者の方、この該当年齢に当たる方で接種しなかった方について通知を差し上げました。その結果、2月、3月だけでも700人程度接種があったもんですから、非常に接種率もふえております。以前、当初のほうは、やはり全国平均40%台ぐらいで推移しておりましたものが、50%台に伸びたということがございます。

また、これから、今5年クールの今、平成30年が最終年ということになっておりますけれども、これからは65歳、当然、国の考え方でいくと、5年間でやっていけば各年代全部網羅したから一回りしましたねという考え方がありまして、平成31年からは65歳だけを対象にして、このワクチン接種を進めていくということになっております。

焼津市もそういった方で五十何%ということで、逆を言えば、40%、四十何%の方が未接種で残っているということでございますけれども、それに対して対策を、国の施策が今年度まだ審議会にかかっておりまして、厚生労働省、平成31年ぐらいまでには再接種って、1回受けて、2回目が受けられるかどうか今審議をしているところでございます。

例えば私とか皆さんが1回打ちましたと。5年間ぐらいをワクチンの効果ってあるんじゃないかと言われます。そういう治験がまだ確立はしていないんですけれども、そういう考え方がございまして、そうすると、65歳で打った方は70歳で切れちゃうんじゃないかという今、研究、治験をとっているところで、その結果がまだ出ていないもんですから、それを踏まえまして、2回目の接種ができるかどうかということは今後検討していかなくちゃならない、これが厚労省、もしくは焼津市もそういった考えで今考えております。

先日もそういった形の中で、できましたら平成31年以降の対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○杉田分科会員 私も一般質問の中で、この肺炎球菌ワクチンを取り上げられて、自分のところにもこうやって来ていたんですよ。まだ接種していないんですよ。すぐやるつもりではありますけれど。これを見て、この接種をすることによって肺炎になることを抑えられる、あるいは重篤に至ることを抑えられるというふうに書いてあって、自分もそれを肺炎という頭、自分の問題として捉えていなかったということ、ずーっとあるんだけど、焼津市の中で、肺炎で今亡くなられた方とか、その方が接種していなかったよという何か、そういうデータか何かあります。

○田島健康づくり課長 申しわけございません。肺炎の死亡率ということで、また調べて

お伝えします。

それと、ただ1点ですけど、肺炎といいましても、この肺炎球菌による肺炎なのか、誤嚥性の肺炎なのかというのは非常に難しいところでございまして、それが予防に対してのというよりも、全体、全部が全部効くわけじゃないということは御理解いただきたい。

もう一点が、肺炎球菌につきましても、これを打っていることによってというよりも、例えば入院患者さんなんかで、これ、治療でやられている部分が多いんですけども、例えば免疫不全なんかにもう陥っているような方でも打てるものですから、そういった方については、肺炎予防にはかなり効果があるということは、これ、病院のほうからも聞いております。

以上です。

○杉田分科会員 やっぱり肺炎で入院されている、あるいは亡くなられた方というのは防げる、要は健康を維持できていくという、65歳以上のところでそうやって大きな効果がある。その中で今、接種率が54%でしたっけ……。

○青島分科会長 54.9。

○杉田分科会員 54.9%、これというのは全県の中で見て、比率としてはどうなんですか。

○田島健康づくり課長 先ほど申しました、県内平均41%ぐらいで、54……。それくらい高いことは高いです。

ただ、これ、厚労省のほうからの見解ですけど、4割が受診者だとすると、あとの残りが6割だと、我々焼津市の場合は5割の方が売っていない方ですね。そのうちの2割ぐらいは打てない方もいらっしゃるわけですが、実際、健康上の問題とかありまして。

そういった方もございまして、我々がこれから未受診対策として担当していかなきゃならないのは、全体の2割くらいの方を対象に受診率を上げていきたいと思っております。

以上です。

○杉田分科会員 やっぱり接種率を上げることによって、健康を保つ可能性というのはやっぱり高まる。自分事として考えないのは、それは自分の責任かもしれないけど、やっぱりそれを今後、65歳だけだよ、4,000円で受けられるよというのは、4,000円で受けられなかった場合、65歳以外、来年度、そのときは自分のお金を払ってやってと言え、当然やってもらえるんですよ。

そういうことを、この肺炎って恐ろしいよという、私も身内が肺炎で亡くなっているもんで、こういうことが今、焼津市でもこんなふうにあって、医療費もそうやって高くなってっちゃうよ、そういう意味で、もっとやってよという何かアピール、それを今後どういうふうにして、具体的に、先ほどこれからもこうやってアピールしていきますって言われたけど、具体的にアピールの仕方というのは、考えていることがあったら教えてください。

○田島健康づくり課長 ありがとうございます。

今、分科会員から質疑がありました中で一番大事なところがそこでございまして、肺炎球菌のワクチンを接種することによってその発症を抑えるということで、逆に言えば、健康な方でも当然打っておけば、5年間ぐらいは発症を抑えることができるということ

で、他の疾患がもとで亡くなる方というのは当然いるんですけども、がんとか、そういった健診をやっております。

これのPRにつきましても、やはり同じように、広報、まずは広報です。健康の広報とか、あと保健だよりとか、そういった形、あともう一つが、保健委員さん、これ、自治会さんをお願いしているんですけど、保健委員さんの活動の中でPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、健康福祉部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○青島分科会長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を閉会とする。

閉会（10：45）